

都市計画道路甲府外郭環状道路北區間

環境影響評価書

平成24年12月

山 梨 県

## 目次

Page

第1章	都市計画対象道路事業の名称	1
第2章	都市計画決定権者及び事業者の名称	1
2.1	都市計画決定権者の名称	1
2.2	事業者の名称	1
第3章	都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）	1
3.1	都市計画対象道路事業の目的	1
3.2	都市計画対象道路事業の内容	2
1.	都市計画対象道路事業の種類	2
2.	都市計画対象道路事業が実施されるべき区域の位置	2
3.	都市計画対象道路事業の規模（対象道路事業に係る道路の延長）	5
4.	都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数	5
5.	都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度	5
6.	その他の都市計画対象道路事業の内容	5
7.	計画交通量	6
8.	基本的構造	8
9.	都市計画対象道路事業の工事計画の概要	12
10.	環境保全の配慮に関する検討の経緯及びその内容	21
第4章	都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）	4-1-1
第1節	自然的状況	4-1-1
1.1	大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	4-1-1
1.1.1	気象の状況	4-1-1
1.1.2	大気質の状況	4-1-6
1.1.3	騒音の状況	4-1-17
1.1.4	振動の状況	4-1-19
1.1.5	低周波音の状況	4-1-19
1.2	水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	4-1-20
1.2.1	水象の状況	4-1-20
1.2.2	水質の状況	4-1-22
1.2.3	水底の底質の状況	4-1-26
1.2.4	地下水の状況	4-1-28
1.3	土壌及び地盤の状況	4-1-35
1.3.1	土壌の状況	4-1-35
1.3.2	地盤の状況	4-1-38
1.4	地形及び地質の状況	4-1-39
1.4.1	地形の状況	4-1-39
1.4.2	地質の状況	4-1-41

1.5	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	4-1-43
1.5.1	動物の状況	4-1-43
1.5.2	植物の状況	4-1-56
1.5.3	生態系の状況	4-1-67
1.6	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	4-1-73
1.6.1	景観の状況	4-1-73
1.6.2	人と自然との触れ合いの活動の場の状況	4-1-76
第2節	社会的状況	4-2-1
2.1	人口及び産業の状況	4-2-1
2.1.1	人口の状況	4-2-1
2.1.2	産業の状況	4-2-2
2.2	土地利用の状況	4-2-6
2.2.1	土地利用の現況	4-2-6
2.2.2	土地利用計画の状況	4-2-8
2.3	河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	4-2-10
2.3.1	河川、湖沼の利用の状況	4-2-10
2.3.2	地下水の利用の状況	4-2-14
2.4	交通の状況	4-2-17
2.5	学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に 必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	4-2-21
2.5.1	学校、病院等の施設	4-2-21
2.5.2	集落の状況及び住宅の配置の概況	4-2-35
2.5.3	将来の住宅地の面整備計画等の状況	4-2-37
2.6	下水道の整備の状況	4-2-39
2.7	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域 その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	4-2-44
2.7.1	環境基本法	4-2-44
2.7.2	大気汚染防止法	4-2-54
2.7.3	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域に おける総量の削減等に関する特別措置法に係る特定地域	4-2-54
2.7.4	幹線道路の沿道の整備に関する法律	4-2-54
2.7.5	自然公園法	4-2-55
2.7.6	自然環境保全法	4-2-55
2.7.7	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	4-2-57
2.7.8	首都圏近郊緑地保全法	4-2-57
2.7.9	都市緑地法	4-2-57
2.7.10	絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律	4-2-57
2.7.11	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	4-2-57
2.7.12	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約に 基づく湿地の区域	4-2-58

2.7.13	文化財保護法に基づく史跡、名勝、天然記念物	4-2-60
2.7.14	森林法	4-2-67
2.7.15	都市計画法	4-2-69
2.7.16	ダイオキシン類対策特別措置法	4-2-75
2.7.17	騒音規制法	4-2-75
2.7.18	振動規制法	4-2-80
2.7.19	水質汚濁防止法	4-2-82
2.7.20	排水基準を定める総理府令	4-2-85
2.7.21	湖沼水質保全特別措置法	4-2-85
2.7.22	その他の状況	4-2-85
2.8	その他の事項	4-2-90
2.8.1	公害の苦情処理件数	4-2-90
2.8.2	産業廃棄物処理場等の状況	4-2-91
2.8.3	史跡・遺跡調査状況 (甲府北部史跡・遺跡調査委員会(中間取りまとめ)の概要)	4-2-91
第5章	方法書について意見を有する者の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	5-1
第6章	方法書についての山梨県知事の意見及び それに対する都市計画決定権者の見解	6-1
第7章	都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに 調査、予測及び評価の手法	7-1
第1節	選定項目及びその選定の理由	7-1
第2節	選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由	7-1
第3節	専門家による技術的助言	7-43
第8章	都市計画対象事業に係る環境影響評価の結果	8-1-1
第1節	大気質	8-1-1
1.1	自動車の走行に係る大気質 (二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 及び浮遊粒子状物質 (SPM))	8-1-1
1.2	建設機械の稼働に係る粉じん等	8-1-59
1.3	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等	8-1-74
1.4	建設機械の稼働に係る大気質 (二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 及び浮遊粒子状物質 (SPM))	8-1-89

1.5	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質 (二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 及び浮遊粒子状物質 (SPM))	8-1-111
第2節	騒音	8-2-1
2.1	自動車の走行に係る騒音	8-2-1
2.2	建設機械の稼働に係る騒音	8-2-44
2.3	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音	8-2-59
第3節	振動	8-3-1
3.1	自動車の走行に係る振動	8-3-1
3.2	建設機械の稼働に係る振動	8-3-18
3.3	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動	8-3-30
第4節	低周波音	8-4-1
4.1	自動車の走行に係る低周波音	8-4-1
第5節	地下水の水質及び水位	8-5-1
5.1	切土工等又は既存の工作物の除去に係る地下水の水位	8-5-1
第6節	地形及び地質	8-6-1
6.1	道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在に係る影響、工事実施に伴う工事施工ヤードの設置に係る影響、工事用道路等の設置に係る地形及び地質	8-6-1
第7節	日照阻害	8-7-1
7.1	道路(嵩上式)の存在に係る日照阻害	8-7-1
第8節	動物	8-8-1
8.1	道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、建設機械の稼働に係る動物	8-8-1
第9節	植物	8-9-1
9.1	道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る植物	8-9-1
第10節	生態系	8-10-1
10.1	道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る生態系	8-10-1
第11節	景観	8-11-1
11.1	道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	8-11-1
第12節	人と自然との触れ合いの活動の場	8-12-1
12.1	道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る 人と自然との触れ合いの活動の場	8-12-1
第13節	廃棄物等	8-13-1
13.1	切土等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等	8-13-1
第9章	都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価	9-1
第10章	都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の実施者、協力者及び委託先	10-1

第1 1章	事業の実施中及び実施後の手続	11-1
第1 2章	準備書についての意見を有する者の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	12-1
第1 3章	準備書についての山梨県知事の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	13-1
第1 4章	国土交通省大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市決定権者の対応	14-1
第1 5章	準備書の記載事項の修正内容	15-1

「本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図及び20万分1地勢図を複製したものである。 (承認番号 平24関復、第37号)」